

故赤松要先生の総合弁証法と 雁行形態発展論について

下 条 英 男

I

昨年12月20日急逝された赤松要先生（一橋大学名誉教授 拓殖大学大学院長）の特異にして且つ広大な学説体系のうち、私が最も関心をもっているものは、雁行形態論である。赤松先生が、本邦産業ならびに貿易の発展のパターンについて最初に検証されたのは1935年本邦羊毛工業品の輸入・国内生産・輸出の「雁行的起伏」について実証されてからである⁽¹⁾。この労作において、雁行形態的発展につき次のように説明されている。

「一つの新たな産業が移植せられ、これが世界市場に進出しうるまでに発展する全段階については、演繹的に吾々は次のごとき段階を考想し得るのである。第一に先づその完成品の輸入によって、その商品が紹介せらるる時代、従って完成品の輸入時代がかなり長く継続するのである。第二に半製品の輸入によってこれに加工し、完成品を生産する時代、第三に原料品を輸入してその全過程の生産を行ふ時代である。かかる過程に交錯してまた製品の輸出が行はれるにいたるのである。しかし、かかる段階的発展過程は事実においては明確に分離して現はれず、相交錯しているのである」⁽²⁾。

さらに、この仮説は、本稿Ⅱにおいて概述する通り、先生のユニクな認識方

法である総合弁証法を適用して、日本の明治以降昭和の初期に至る迄の紡績、織布産業部門ならびに機械器具製造工業の2つの産業をモデルとして、その典型的雁行形態発展形態を検証されたのである⁽³⁾。

ここでは、検証は個別産業であったが、先生の経済科学の基礎ともいべき総合弁証法——この理論は、1931年「ヘーゲル哲学と経済科学」の労作において確立されている⁽⁴⁾——を認識方法として、明治維新以降昭和初期に至る日本の全体的な産業及び貿易の雁行的発展の理論づけをされている。やや長文に失するが、先生のこの理論体系を理解する上において極めて重要と思われるので、次のように引用する。

「吾国の経済発展を産業の側より観察するときは、吾国固有の産業たる生糸、茶のごときを除けば、すべて輸入産業の発達とみることができる。従前より存在した産業であっても、欧米の生産方法を輸入することによって革新的の発展をとげたのである。この発展段階を概括するときは、第一期、完成品輸入時代、第二期、自己生産の勃興と完成品輸入の減退時代、第三期、自己生産の輸出産業化時代とすることができる。これは吾々が産業発展の雁行形態と名づけているものであって、輸入の次に生産、生産の次に輸出が時を隔てて次ぎつぎに興りきたってゐるからである。

この発展段階について、さらに考察を進めると、第一期の完成品の輸入は主として完成消費財の輸入であり、第二期の自己生産の勃興は原料品の輸入とともに生産機械器具の輸入を伴ふのである、第三期の輸出産業化の時代は生産手段——生産手段は原料を含むが、ここには主として完成生産手段たる機械等を意味する——の自己生産を確立してゐるのである。さらにまた輸入は完成品より半成品、原料品へ移行する。但し輸入完成品の減退はその内の粗製品より始まり、精製品はながく残留する。自己生産は半製品、粗製品より完成品、精製品へ、従って輸出はまた半製品、粗製品より完成品、精製品への傾向を伴ふのである。

かかる産業発展の雁行形態は一つの弁証法的過程である。輸入完成品の増大は、ここに国民の購買力が集中するため、固有産業の低下、あるいは衰退をき

たす矛盾に逢着する。この矛盾を止揚せんとする力は、一つは固有産業における資本が利潤高き輸入品の製造業に自然的に流動しきたること、並びにこの動向を国家の経済政策が促進することに存する。かくして輸入完成品の増大は必ずやこれを否定する自己生産の興隆に転換せざるをえないのである。しかし自己生産の勃興は生産方法が確立することなくして起りえざるものであって、ここに生産手段の輸入を必然的に増加することとなるのである。生産手段によって産業の独立化、すなはち消費経済に対立する生産経済の確立が行はるるのである。生産手段が設定されない限り、生産は単に消費経済に結びついた家庭的自己生産であるか、或はこれに代る舶来品の輸入かである。かくして完成品の輸入を阻止するためには生産手段の輸入が必須的となり、これによって自己生産が確立せられる。始発的動因としての自己生産はそれが本質的動向をとる限り、国家的保護政策をよび起し、これに助長促進せられ、この始発的動因と促進的動因との総合は輸入を否定して自己生産を確立する。産業の反省的段階であり、産業の概念的確立である。

次にきたるものは生産手段の自己生産であって、この段階においてわが国の地盤に適応せる機械器具などの発明改良が行はれ、外来的生産手段の矛盾、不適合性が除去せらるるにいたるのである。（例へば吾国の国土、職工などに適合するため、如何に機械の改良が行はれたかを検せよ！）この段階において輸出産業としての確立が完成せられる。これが自己生産にかかる生産要具によって自己生産が行はるる時代、産業の自己還帰の段階であり、吾国産業の反省の反省であり理性化である、しかしただ原料品については、かやうな自己還帰は吾国では容易に行はれえない。吾国としては原料国と工業国との基本的異質性を前提とせねばならず、産業の自己還帰とともに、いよいよ多くを外部より摂取せねばならないのである。」⁽⁵⁾

このような産業の雁行的発展は、座繰生糸・茶のような第一次産業から綿紡織・羊毛製品等の労働集約軽工業へ、更にまた鉄鋼・化学・機械工業の如き重化学工業化への発展、つまり産業構造の高度化と共に貿易商品の構造変動の過程でもある。しかし日本は、西欧に比べて遅れて経済開発が開始された国のう

ちでは唯一の先進資本主義国へと発展した国である。この意味において、先生の雁行形態論が特に重視せらるるに至ったのは、戦後相次いで植民地から解放された低開発国の工業化発展モデルとして高く評価されるに至ったからである。

この特異なる日本産業の弁証法的形態論は、先生の戦後の主著たる「新訂、経済政策論」「世界経済論」によって、より体系化されたのであるが、それは更に先生の後継者たる小島清一橋大学教授監修の下に「日本貿易の構造と発展」⁽⁶⁾の大著において集大成された。この書は、日本の重要産業の雁行形態の顕出・法則性の確認だけでなく、小島教授の指導を中心とする雁行形態論の法則性の理論的根拠とかそれが生起する動的メカニズムの追求が試みられ、その発展の国際局面への展開まで進められている。

先生は、この大著の第I部第1章の「日本産業発展の雁行形態」において、世界経済の視野から雁行形態論を次のように説明されている。雁行形態論は「世界経済の異質化(分業化)と同質化(競合化)の歴史的法則の部分的理論であり、諸国の分業的比較生産費構造が、同質的構造に変転するところに」その中心があるとされている⁽⁷⁾。これによってみるに、国際経済発展史の視点からは、先導国の技術革新による産業ならびにその生産方法の異質化による比較生産費構造の格差の増大とそれに伴う各国の最適産業への分業の促進——貿易自由化の普遍化——その乗数効果による各国生産力の増大と国内市場の拡大——革新国技術の国際的波及——を通じての産業構造ならびに生産方法の同質化傾向への発展——比較生産費構造の格差の縮小——競争の激化と保護貿易化への再復を辿るものとされている。すなわち異質化と同質化、自由貿易と保護貿易とを繰り返しつつ、産業構造の高度化、生産の集積と資本の集中国際化など、全体としての世界経済、産業構造、高度化への弁証法的発展をとげていくものと把握されている。

II

前節に述べた通り、先生の雁行的産業発展論は、国民経済視野からみれば、「国民経済の発展にしたがって第一次産業から第二次産業へ、また第三次産業への継起的な移行による産業構造の高度化」⁽¹⁾であり、またこれを国際経済的視野からみれば世界生産ならびに貿易の方向の重点が一次産品から軽工業製品へ、軽工業製品から重化学工業製品へ発展・高度化していく過程でもある⁽²⁾。

先生は、資本主義の発展を成長・循環・構造の三つの合成変動として分析されているが、雁行形態発展論は、循環過程のうちに成長を貫き、成長は産業ならびに貿易の構造変化をもたらすという仮説の上に立っておられる。このような特異な発展論の基礎付けとして、総合弁証法とコンドラチェフ長期波動をその用具とされているのである。

そこで第一に、総合弁証法とは如何なる認識方法論であろうか。先生の広大にして深遠な研究を、ここで詳述する力も余裕もないのであるが、敢えて極めて要約して概述すれば次のように言えよう。

社会の全生活構造を経済社会(生活実体)、固定社会(生活秩序)、観念社会(生活観念)の3階層に分け、経済社会を下層と規定しているところはマルクスと同じである。経済の実体は、消費生活と生産活動に分かれるが、人口の増加、欲望の増進など始発的動因により、生産方法に何らかの革新が導入された場合、それによって発展した生産活動は、消費生活発展の促進的動因となり、そこに新しい経済実体が形成され、それは在来の固定社会あるいは現存秩序社会と矛盾するに至り、経済実体の変化が上層に始発的作用を及ぼすことになる。しかし経済実体の変化が一方的に上層の観念形態を規制するのではなくして、新しい経済実体に対応した独立した観念力ともいべき独自の思想体系や政治運動の展開となり、促進動因となって新しい法律と秩序を創り出すものとしている。つまり「生活実体の矛盾から新たな生活観念がはじき出される過程は唯物弁証法的であり、新たな生活観念がその独自の力をもって新秩序を作出し生活

実体を新たな枠の中に改鑄する過程は観念弁証法的である。生活実体より新たな生活観念へ、また新たな生活観念より新秩序を通じての生活実体への働きかけ、下より上へ、また上より下への二つの過程を総合弁証法と呼ぶのである。下より上へは社会発展の始的動因であり、上より下へは社会発展の規制的動因たるものである」⁽³⁾。

要するに総合弁証法とは、ヘーゲルの観念弁証法とマルクスの唯物弁証法との発展的総合とみることができる。そこで歴史の把握の仕方において、ヘーゲルからマルクスへ、マルクスから総合弁証法へと如何に発展せしめられたか、その理論的過程を次に概述しなければならない。

ヘーゲルにおいては、「世界史の実体をなすものは精神とその発展過程である。だから、われわれはここでは自然がそれ自身において理性の一体系をなしているものと見るべきではなく、それを特別な、独自の要素の上に立つ領域として見るべきではなくて、ただ精神と関係する範囲内でのみ見ればよい。これに反して精神は、われわれの見る舞台の上では、その最も具体的な現実性であるところの世界史の主役である」⁽⁴⁾。と述べ、歴史を観念の所産とみなしている。そこで精神の実体とは何であるか。「物質の実体が重力であるとするれば、精神の実体、本質は自由であるといわなければならない。ところで精神がもついろいろの属性が自由によってのみあり、すべては自由のための手段にすぎず、すべてはただこの自由を求め、これを産み出すものであるということをわれわれに教える。自由が精神の唯一の真理であるということこそ、思弁哲学の認識〔の成果〕にほかならない」⁽⁵⁾。かくしてヘーゲルによれば、世界史は精神すなわちその実体としての自由の概念の展開である。「自由は自由が実現する当の目的であって、また精神の唯一の目的である…またこの究極目的は、神が世界に求めるその目的である。しかし神は最も完全なものであるから、自分自身以外、神自身の意志以外の何ものをも意欲することはない。ところが、神の意志の本体、すなわち一般に神の本性をなすものは、——いま宗教的表象を思想の形でいえば、——それはすなわち、われわれがここに自由の理念と呼んでいるものにほかならない。こうしてここに当面する直接の問題は、自由の理

念がその実現のために如何なる手段を用いるかという問題である」⁽⁶⁾。これによってみるに「世界史とは自由の意識の進歩」であって、世界史は古代東洋社会（一人の専制君主のみが自由を知っている社会）古代ギリシャ・ローマ社会（少数の者が自由であることを知っている社会）更にゲルマン的世界（全ての人間が本来自由であること、人間が人間として自由であることを知っている社会）へと正に自由意識の発展し来たったものとして体现している。そしてヘーゲルによれば自由すなわち絶対的・究極的目的の実現は、国家の形成にあるとしている。というのは、「国家は普遍的・本質的な意欲と主観的意欲の統一であり、それはすなわち人倫だからである。この統一の中に生きている個人は人倫的生活をもつものであり、このような実体性の中にのみありうるような価値をもっている」⁽⁷⁾。「この人倫的全体が現存するようになることが理性の絶対的関心である。またこの点に、たとえそれがどんなに未完成な国家であったにせよ、それぞれの国家を建設した英雄たちの意義〔権利〕と功績とがあったのである。世界史において問題になりうるのは、ただ国家を形成した民族だけである。というのは、国家だけが自由、すなわち絶対的な究極目的の実現であるということ、国家はそれ自身のために存在するものだということを、われわれは知らねばならないからである」⁽⁸⁾。

このようにヘーゲルの自由への実現とは、経済的自由の実現ではなくして観念的な自由であり、それは国家の形成において初めて人間がその人格性の完成に到達しうるものとしている。

このようなヘーゲルの歴史の弁証法に対して、マルクスは、全くそれを転倒した唯物弁証法を確立したことは周知の通りである。マルクスは、ヘーゲルの弁証法をドイツの古典哲学の最大の達成であると考えたのであるが、自由への実現が如何にして到達しうるかは観念弁証法では解決されないとみたのである。「弁証法がヘーゲルの手で蒙っている神秘化は、彼が弁証法の一般的な運動諸形態を初めて包括的かつ意識的な仕方で叙述したということ、決して妨げない。弁証法は、彼にあっては逆立している。ひとは、合理的核心を神秘的な外被のうちに発見するためには、それ〔ヘーゲルの弁証法〕をひっくり返さな

ければならぬ」⁽⁹⁾。すなわちマルクスにあっては、観念的なものは人間の頭の中で変転され翻訳された物質的なものに他ならないとして、生産力と生産関係の矛盾が歴史の発展の動因となるものとしている。彼の有名な唯物史観の公式ともいべき経済学批判に述べられている次の言葉を引用しよう。

「人間は、彼らの生活の社会的生産において、一定の・必然の・彼らの意志から独立した・諸関係を、すなわち彼らの物質的生産諸力のある一定の発展段階に照応する生産関係を、むすぶ。これらの生産諸関係の総体は、その社会の経済的構造を、すなわち法制上および政治上の上層建築がそのうえにそびえ立ち、一定の社会的意識諸形態がそれに照応するところの、現実の土台を形成する。物質的生活の生産様式は、社会的の・政治的の・および精神的の・生活諸過程一般を制約する。人間の意識が彼らの存在を規定するのではなく、むしろ逆に、人間の社会的存在が彼らの意識を規定する。社会の物質的生産諸力は、その発展のある一定の段階において、そのときまでそれがそのうちで運動してきたところの現存の生産諸関係と、あるいはただその法的表現にすぎない所有諸関係と、矛盾するようになる。これらの諸関係は、生産諸力の発展諸形態からその桎梏に転化する。そのとき社会革命の時代がはじまる。経済的基礎が変動するにつれて、巨大な上層建築のすべては、あるいは徐々に、あるいは急速に変革する」⁽¹⁰⁾。

上述の通り、マルクスにあっては、歴史の発展を規定するのはヘーゲルの「精神」とは反対に「物質」関係にある。彼はこれまでの歴史の発展を、主人対奴隷・領主対農奴というごとく支配者と被支配者という対立関係すなわち階級闘争の歴史と規定し、それぞれの社会の発展段階における生産力の発展と生産関係の矛盾の拡大が桎梏に転化するに至る時、古い生産関係は滅び新しい生産方法と新しい生産関係が置き代ってきたものとしている。

しこうして、封建社会の没落または変革過程を通じて形成されてきた近代資本主義生産方法に基く巨大な生産力の発展——資本と労働との新たな階級関係の形成と対立——資本の目的たるたゆみなき自己増殖過程、それに伴う資本の有機的構成の高度化——生産の集約と資本の集中過程——労働者階級の相対的

窮乏と資本利潤率低下の傾向などの矛盾の拡大が資本主義的生産方法と調和しえなくなる時点にまで到達し、「資本制的私有財産の弔鐘」が鳴り、人類の経済的利益と平等・自由の社会主義的計画生産の時代の到来を予想していた。かくして、マルクスにおいても自由な社会への到達が、彼の弁証法的必然の結論である。

(注) 「自由の領域は、事実上、窮迫と外的合目的性によって規定される労働がなくなる所ではじめて始まる。だからそれは、事態の本性上、本来的な物質的生産の部面の彼岸に横たわる。未開人が自分の欲望を充たすため、自分の生活を維持し再生産するために自然と戦わねばならぬように、文明人もかかる戦いをせねばならず、しかもどんな社会形態、ありうべきどんな生産様式のもとでも、かかる戦いをせねばならぬ。人間の発展につれて、欲望が拡大するがゆえに、この自然的必然の領域が拡大する。だが同時に、この欲望を充たす生産諸力も拡大する。この領域内での自由は、ただ、社会化された人間、結合した生産者たちが、自然との彼等の質料変換により盲目的力よっての如く支配される代りに、この質料変換を合理的に規制し、彼等の共同的統制のもとに置くという点——最小の力を充用して、彼等の人間性に最もふさわしく最も適当な諸条件のもとで、この質料変換を行うという点——にのみありうる。だが、これは依然として常に必然の領域である。必然の領域の彼岸において、自己目的として行われる人間の力の発展が、真の自由の領域が——といってもかの必然の領域を基礎としてのみ開花しうる自由の領域が——はじまる」。(11)

III

以上ヘーゲルにあっても、マルクスにあっても、その認識の論理こそ一方では理性が他方では物質生産力が歴史を進行するものとして「転倒」しているとはいえ、両者共「自由の社会」への必然性については共通しているものがある。

総合弁証法は、必然性の論理において必ずしも明確ではないが、特にマルクスの唯物弁証法とは決定的に異なるものがある。そこで再び総合弁証法の対観念弁証法・対唯物弁証法との論理構成上の特質を考察しなければならない。

総合弁証法も社会一般の発展の論理であるが、後述する通り、それは矛盾性・同一性・全体性の三つの原理を基底としている。それがマルクスと最も異なるところは、体制変化＝革命の必然性の論理を否定されているところにある。マルクスは、先に述べた資本主義社会弔鐘の必然性の弁証法的論理を次のように要約している。「資本制的生産様式から発生する資本制的取得様式は、

したがって資本制的な私的所有は、自分の労働を基礎とする個人的な私的所有の第一の否定である。だが資本制的生産は、一自然過程の必然性をもって、それ自身の否定を生み出す。これは否定の否定である」⁽¹⁾。

これに対して総合弁証法は、究極においては産業構造の質的高度化を基盤とする社会生活全体の整合（cordination）の論理である。そこには否定の否定を論理とする体制上の変革の論理はない。

総合弁証法は先に示した矛盾性・同一性・全体性の原理を基礎としているが、それが資本主義社会の発展の経験的法則性と関係づけられている。

資本主義社会の発展は、成長・循環・構造の三つの合成的発展とみられているのであるが、総合弁証法によれば、成長とは古きものの「進歩」を理念とする矛盾とその克服としての新しきものへの脱皮過程であり、すなわち進歩は矛盾を契機としているとともにまた逆に均衡・破壊の矛盾惹起でもある。この意味で進歩は矛盾性原理の一つの現れとされている。次に循環は、資本主義社会の短期および中期の循環的矛盾を指し、それは資本主義生産方法に内在する不可避的現象としての循環変動の振幅を順調ならしめる安定性を目標とする同一性の原理の現れとしている。最後の構造変動は、経済実体の構造変動・その基礎としての産業構造の高度化を目標とし、その過程に惹起する小部分の諸矛盾を克服して全体の構造を整合させることを目標とするもので、それは全体性原理の現れとしている⁽²⁾。

全体性原理とその現れとしての整合の論理を媒介とする産業構造の高度化への前進的發展過程こそ、総合弁証法の核心であり、それはまたヘーゲル流の理性の実現過程でもある。

「吾々の理論よりして右のやうな二つの 変革 過程（自然的無自覚的変革対自覚的予見的変革——筆者注）の可能性が存立しうるのであるが、その何れかを決定する条件は社会の自覚性の段階の如何に存する。弁証法的過程の一循環は理性がその一段階を高めること、すなわち全体に止揚される各部分はその全体において自己を自覚せることである。直観社会の一階級がまだ全体の一部として概念社会に自己を自覚せしめないとき、その社会は矛盾に陥ってゐる。この矛盾

を止揚するものはヘーゲルの理性であるがこの理性が単に存在的理性としてのみあるときはここに階級闘争として現はれる。存在的理性は静態的弁証法においては秩序的体系であるが、動態的弁証法においては矛盾止揚の闘争過程である。しかし理性はまた主観の自己意識的理性として存する。社会においては、これは社会の総合意識というべきものであって、可能的には観念社会の本質的動向として存し、具体的には社会の政治的統制主体として存在する。この統制主体が全体の各部分を常にその調和的均衡において総合に保持せんとするとき自己意識的理性としての社会主観は真実の社会的総合意識にあるものであり、その政治機構は真実の理性的自覚に達せるものである」⁽³⁾。

これによってみるに、総合弁証法は、整合を可能ならしめる統制主体を国家に求めている点でヘーゲルの「国家は倫理的理念の現実体——倫理的精神」であるという神秘化された国家観とは異なるが、マルクス主義の「近代の代議制国家は資本が賃労働を搾取するための道具である」⁽⁴⁾ という国家観とは根本的に異なることが理解されるであろう。確かにマルクスの対象としていた自由資本主義時代の資本対労働の階級対立下における国家と今日、特に第2次世界大戦後における西欧の高度資本主義下における資本対労働の力の関係が均衡化に近づきつつある段階における国家の中性的役割——高度の社会保証、労働組合代表による企業経営参加など——への進歩がみられるのであるが、それは観念的によって生まれた国家の中性的機能ではなくして、資本主義制度の成熟段階における階級間の均衡体制にあるとも考えられうるのである。それはあたかもエンゲルスが、17・8世紀の絶対君主制が貴族と市民階級との勢力均衡によって維持されたと把えた情勢に類似したものの如くである。またマルクスが「資本論」において一国資本主義の資本蓄積とその矛盾拡大から社会主義社会の必然的到來を予想したのは、明らかに当時の成熟化しつつあった資本主義国を対象としたものであったが、それは先生の指摘される通り、実現しなかったのである。しかし他方において19世紀末葉から20世紀初頭にかけての帝国主義段階に入った国際資本主義の矛盾拡大、その集約的爆発としての二度にわたる帝国主義戦争の過程において国際資本主義体制が著しく弱化したことも否定しえない

事実であろう。第1次世界大戦においてはソヴィエト社会主義連邦1国のみ
の出現であったが、第2次世界大戦後においては東欧8カ国、中国をはじめ、現
在各大陸にまたがって世界人口の約3分の1が資本主義体制より離脱したの
みでなく、かつて列強によって支配されていた広汎な植民地は、民族自決の旗
の下に多くは幾多の闘争を通じて、政治的独立を勝ち得たのである。しかしこ
れらの諸国は、政治的独立後も貧困の悪循環を繰り返しつつ苦闘しているの
であるが、いまや経済的自立に向かって資源の主権主張などを通じて、高度資本
主義国に対決を迫りつつある。OPECとメジャーとの対立はその前段階的矛
盾の現れとみるべきであろう。このような状況をみつめるならば、19世紀から
20世紀初頭の資本対労働の対決は、いまや高度資本主義国対低開発諸国との形
を変えた国際的な資本対労働の対決発展ともみられるのであって、これを調整
する機構創出の努力にもかかわらず、現実には深刻化していく過程にあるよう
に思われる。有名なヘーゲルの「理性的であるものは現実的である。そして現
実的であるものは理性的である」⁽⁵⁾という言葉は、現実の理性による進行の必
然性を示したものと思われるが、現実には先生のいわれる理性を基礎とする
「自覚的予想変革」の過程と判断しうるか否か、私の疑問するところである。

IV

次にコンドラチェフ長期波動が、先生の構造変化とどのように関係づけられ
ているかを概述しなければならない。先ずコンドラチェフ長期波動の周期とそ
の性格について簡単に述べてみよう。

コンドラチェフ長期波動の証明として種々の時系列を当時の主要国たる英米
仏独に関して加工使用しているが、最も長く、最も明確に観察しうるデータと
してイギリスとアメリカの卸売物価（フランスの卸売物価指数の利用は1850年代の
後半以降）の変動を18世紀末葉より1920年までの間に亘ってチャートに表わし
ている⁽¹⁾。それは明らかに2周期半の波動を示している。すなわち第1周期は
1779年乃至90年代を始発とする1810年乃至17年頃までの上昇期から転換して下
降し、1844年乃至51年の底で終わる。第2周期は前周期の底を始発として1870

年乃至75年まで上昇し、そこから下降に転換して1890年から96年で終了する。第3周期は第2周期の底を始発として上昇し1914年乃至20年で頂上をうちその後の下降を予想して終わっている。

先生は更にベルリン景気研究所の景気四季報などを利用して、第3周波の底を1933年とされ、爾後1960年代まで第4周波の上昇期として追加図示されている⁽²⁾。

コンドラチェフは、長期波動の性格と要因について次の5要素をあげている。(i)長期上昇期には好況の持続性が高く、長期下降期には不況が長い (ii)長期波動の下降期には農産物の不況が厳しい (iii)長期波動の下降期には幾多の生産・交通の技術の発明開発が行なわれ、長期上昇期の始めにそれが大規模に適用されて、経済活動の発展を促進する (iv)長期上昇期の始めには、金生産の増産が行なわれ、新興国・植民地の編成を通じて世界市場が拡大される (v)長期波動の上昇期、特に経済諸力の拡大の極度の緊張期には戦争・内乱が勃発する。

これらの波動要因に関する当初の論文においては、その相互の内的連関性の記述は無く、単に経験的事実を羅列しているに過ぎない⁽³⁾。

このコンドラチェフ波動の諸要因のうち、特に先生が重視されたのは第3の要因で、シュムペーターのいう **innovation** である。これについてシュムペーターは次のように述べている。「歴史的には、われわれの資料のおよぶ最初のコンドラチエフ循環は、その吸収の長びいた過程をふくむ産業革命を意味する。われわれは、それを一八世紀の八十年代から一八四二年までとする。第二のコンドラチエフ循環は、蒸気と鉄鋼の時代とよばれてきたところのものにわたっている。それは、一八四二年と一八九七年との間に進行する。第三のもの、すなわち、電気・化学および自動車のコンドラチエフ循環を、われわれは一八九八年からとする。これらの時期の定め方は、歴史的な正当性をかくものではない」⁽⁴⁾。

工業・交通の技術革新がその先導国を起動として投資の増大とそれが国民総生産の上に乗数的効果をもたらすとともに、国際的にその技術革新が拡散・収

斂するに至るまで国際生産力の成長率をも昂進する作用を持つことは疑いを入れない。コンドラチェフ波動は、物価の長期上昇・下降の循環変動で周期を区画しているが、これを周波の上昇下降別に生産成長率の昂進・停滞との関係をクチンスキーの世界生産価値額を利用して比較対照すれば、次のように明らかに第2周期以降物価の上昇期は生産の成長率も高く、物価の下降期は生産の成長率も低い。第3周期においては、コンドラチェフはその上昇期を1914年乃至20年としているが、その周期の始まりの1890年以降1920年までの最高の生産年度は1913年であるので一応戦争の影響による物価上昇期を除去して観察した。(第I表参照)

第I表 修正コンドラチェフ波動と世界生産成長率

		対象年度	*生産額(億ドル)	成長率
第2周波	上昇期	1850 — 1873	149 — 261	2.5%
	下降期	1873 — 1890	261 — 369	2.4
第3周波	上昇期	1890 — 1913	396 — 800	3.1
	下降期	1920 — 1938	773 — 1,180	2.4
第4周波	上昇期	**1945 — 1970	1,212 — 3,605	4.4

* J. KUCZYNSKI

‘Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus’ Band 37. 1967, S. 80

但し生産額は1913年金・ドル価値換算による固定価格，社会主義国の生産は含まず

** 1965年以降は，国連「世界統計年鑑」1971年，市場圏国内総生産（サービス業を降く）指数の連結によって換算々出

貿易の成長率についても第1次世界大戦中・第2次世界大戦中の影響を考慮に入れてその期間を除去するならば，第2周期以降における上昇期には成長率は高く，下降期には成長率が低い。特に第3周波の下降期間のうちでも1930年代は低い。第4周波の上昇起点は，第1次大戦期と同様戦時期間を除去し，戦後を新たな上昇の開始として算出した。(第II表参照)

上述の通り，両大戦期間中の異常な物価高騰を除去すれば——但し，コンドラチェフ自身は，戦争による物価上昇も長期波動上昇の一要因としていた。したがって戦争期間中も対象年度に入れるならば，生産と物価とのパラレルの変動関係は検証されえない⁽⁵⁾——世界貿易においてもコンドラチェフ波動の上昇下降に照応してその成長率の昂進・停滞の交替的循環がみられる。

第 II 表 修正コンドラチェフ波動と世界貿易成長率

		対 象 年 度	*貿易額 (億ドル)	成長率
第 2 周波	上 昇 期	1850 — 1873	17 — 53	5.1%
	下 降 期	1873 — 1890	53 — 93	3.3
第 3 周波	上 昇 期	1890 — 1913	93 — 190	6.1
	下 降 期	1920 — 1938	152 — 213	1.8
第 4 周波	上 昇 期	**1945 — 1970	213 — 1,050	7.8

* J. KUCZYNSKI *ibid.*

但し、貿易額は1913年の金・ドル価値換算による輸出入平均額による

** 1965年以降は国連「世界統計年鑑」1971年、市場圏輸出価格指数により算出

1970年の輸出入平均額 (1913年金・ドル価値基準) は次のような数式により算出した

$$TA_{70} / \{ (TA_{65} / TA_{65G_{13}}) \times (P_{70} / P_{65}) \} = TA_{70G_{13}}$$

TA₇₀ : 1970年時価輸出入平均額

TA₆₅ : 1965年 " "

TA_{65G₁₃} : 1913年金・ドル価値換算による1965年輸出入平均額

P₇₀ : 1970年市場圏輸出価格指数

P₆₅ : 1965年 " "

TA_{70G₁₃} : 1913年金・ドル価値換算による1970年輸出入平均額

この長期循環過程において、異質化と同質化を繰り返しつつ資本主義世界を中心に——もっとも国別・産業別にみる場合には、その発展の不均衡は著しいものがあるのであるが——産業構造が螺旋的に高度化し来った発展の論理こそ正に総合弁証法を構成する三つのうちの一つの構造原理である。

ここで産業構造の高度化とは、土着産業から軽工業へ、軽工業から重化学工業への発展を意味し、それはまた労働集約的産業から資本集約的産業への発展を意味するに他ならない。それはマルクスのいう資本の有機的構成への断えざる上昇であり、その上昇過程に伴って生産の集中・資本の集約、すなわち寡占・独占への必然的発展を方向づけている。しかし、高度の独占資本を基礎とするいわゆる混合経済体制あるいはまた国家独占資本主義体制の段階までに今日到達しえた国は、社会主義諸国を除く 130 有余の市場圏諸国中僅か 10 数カ国にすぎない。ここにおいて、遅れて発展した高度独占資本主義国家たる日本の産業の雁行的発展が、植民地解放後政治的独立を克ち得たいわゆる発展途上国において何故自立的工業発展・自立的貿易発展が達成されえないかを究明することこそ重要な課題である。

V

現段階における発展途上国の開発モデルとしての雁行形態的开发方法について紙数の制約からここでは問題の提起のみにとどめておこう。

第1：1858年、日本の開港当時の世界資本主義下の産業構造とそれに規定された貿易構成は、天然繊維製品を中軸とした軽工業製品とその原料との垂直貿易のパターンが支配していた。それは工業においても個人資本の比重が高く、低賃金労働の労働集約的産業に他ならなかった。例えば当時の先進国たるイギリスは綿製品の輸出において、またフランスにおいては絹織物の輸出が第1位を占めており、これに対してインドやアメリカが原棉を供給し、またイタリア、支那、日本がイギリスを通じて、あるいは直接フランスに生糸を輸出する関係にあった。かかる低度の工業水準においては、遅れて発達した国といえども、その独立を維持し、かつ新しい教育の普及・経営陣の育成、原始的蓄積その他の方法による資本と労働の創出・技術の導入などの諸条件が整備されるならば、容易に先進経済国に追いつく可能性があり、現実には日本の産業はその典型的雁行形態的發展を遂げたのである。

これに対して今日の多くの発展途上国は、政治的には植民地あるいは従属国から解放を克ち得ているものの、その経済構造においては高度に発展した重化学工業基軸の国家独占資本主義制度下の巨大資本に対して現地部品工業のような下請け的従属あるいは景気調節弁的機能を果たしているにすぎない。例えばイギリスの“Textile Council”調査による紡績賃金と労働生産性との相対比率を基礎とする単位当り労務コストは、先進国に比べて低開発国が一般に遙かに低いことを示しているが、その低開発国の輸出増進を阻止しているものは、合成繊維の発達によるよりもむしろ先進国の失業防止の為の輸入抑制に基くものに他ならない。(第Ⅲ表参照)

また日本の蚕糸業は、今日においても世界最大の生産量を維持し、その加工技術においても最も生産性が高いのであるが、(1俵=60kg当り所要労働人員：日本10人・韓国50人・中国100人)なおかつ中国・韓国の輸入攻勢に耐え兼ねて、昨

年遂に輸入を禁止せざるをえなくなった。輸入の線縦はいまや私的民間総合商社から国家資本たる日本蚕糸事業公団に移されたのである。かような状況は単に天然繊維産業のみにとどまらず、日本の寡占・独占資本の育成による東南アジア低開発諸国の合織織布工業製品にも妥当するのである。

低開発国の主たる輸出増進に制約があり、輸入の所要額は材料・設備資本・社会間接資本と累積するならば、貿易上の赤字が膨張するのも当然である。

かくして先進国にとって輸出の増大と原料の確保のための援助の増大は不可欠となり、それは次に述べるように援助を必要とする経済体制を維持する為の手段ともなるのである。かかる情勢下にある限り、今日の多くの低開発国における日本型の雁行形態的發展は極めて困難である。その見通しがますます暗くなるにつれ、単に産油国のみでなく、その他の重要資源についても資源ナショナリズムの昂揚は必然化し、南北の経済関係の矛盾はますます拡大化していく懸念がある。ここに20世紀最後の4半紀以降の低開発国における雁行形態的發展の新たな展開を必要とする歴史的転換期に来ているように思われる。

第 III 表 紡績工場の賃金、生産性、封度当労働費比較 (1967年末)^(a)

国 別	時 間 給 ^(d)		労働生産性		封度当労働費 ^(b)		備 考
	平均工場	優秀工場	平均工場	優秀工場	平均工場	優秀工場	
イギリス	100	100	100	100	100	100	(a) 平均工場の値は国際綿連や国家統計による。 優秀工場は特別の委託調査に基づく (b) 20sに換算 (c) 食事や寄宿舍等の福利厚生費は省く (d) イギリスの平均工場の時間給は86 d 優秀工場のそれは97d
アメリカ	260	250	325	370	80	70	
フランス	120	100	145	135	85	75	
オランダ	155	130	160	140	95	95	
西ドイツ	155	135	80	140	85	95	
香 港	30	35	120	80	25	40	
印 度	15	20	60	40	30	50	
パキスタン	15	15	不明	40	不明	35	
日 本	55	45 ^(c)	145	110	40	40	

資料: Textile Council, Cotton and allied Textile—A Report on Present Performance Textile, 1969

第2：発展途上国は、先進国からのいわゆる「経済援助」やインフレーションによる強制貯蓄を通じて工業化の開発を進めてきたが、その中には、技術条件や市場条件を充分考慮することなく始発したことによって限界資本係数の極めて高い無駄な投資もかなりあった。しかし発展条件の何よりも欠除しているものは、多くの発展途上国の社会経済構造の基盤たる農業生産部門を伝統的生産様式に停滞したまま工業化へ出発したことであった。それどころか、古い土地所有制を基礎とする低開発国の少数特権階級と西欧諸国との吻合こそ事実上低開発諸国民の窮乏の一因をなしている。長年国連 FAO の Land Reform Branch のチーフであった Erich H. Jacoby は、次のように述べている。

「少数特権者による土地所有制，教育の強固な独占や信用ならびに労働市場の支配に基づく低開発は，今日なお世界の3分の1を占めている。それが現代の経済，文化の危機の根本理由である。低開発諸国に対して，これらの独占に対して助力と支持を与える現代西欧の援助は，事実上（低開発諸国民）の窮乏と停滞の一因をなしている」⁽¹⁾。

ジャン ロビンソンも同様のことを述べている。「（援助国）の底にある目的は，幾多の保守的，封建的，ファシスト的政府を盛り立てることにある。そのみ返しとして，外国資産の尊重を確約せしめうることである。要するに，援助の目的は，援助を必要ならしめる制度を永続させることにある」⁽²⁾。

かくして，発展途上国が真に自立しうるためには，援助からの脱脚が必要である。そのための一つの基本的条件は，農地改革にあると思われる。

発展途上国の全就業労働人口のうち第一次産業部門の占める割合は，一部の産油国，中進的發展段階にある国を除けば，多くは50%以上，なかには80%にのぼっている国がある。これらの国々の農業は，土地所有関係が前近代的であり，低い耕作技術，灌漑の未発達，少い施肥などによって，一人当り生産性においても，また土地単位当り生産性においても極めて低いのが特徴的である。自ら経済自立の条件を達成するためには，自らの手と力で遅れた農業生産関係の革新をかちとらねばならない。それこそ現代の雁行形態的産業開発への「離陸」条件である。ベトナム戦争の終結は，今後幾多の諸困難に直面するとはい

え、民族自決と農業近代化とを基調とする生きた産業開発がこれから始まるであろう。

19世紀末葉から20世紀初頭においては、当時の先進資本主義国ですら、低賃金、長時間労働など劣悪な労働条件の下に資本蓄積が遂行されてきた。しかし20世紀後半の社会においては、一方では国内労働者に対しては、高い労働条件と福祉を供与しうる高度資本主義諸国があり、他方では東欧諸国のみでなく中国を始めとして至るところ社会主義経済体制が前進しつつある世界経済構造の下にあっては、もはや高率小作料制や低賃金制による農民労働者の犠牲のもとに遂行されきたった日本型雁行形態発展には自ら限界があらう。

しかしながら、雁行形態発展論が今日の多くの発展途上国にとって、自立的工業化開発理論として、最も適切な要具たることに変わりはない。この点において、先生の功績は、はかりしれないものがある。ただ、世界経済構造の変化とそれによる国際的再生産軌道の変容に対応して新たな発展条件を見出すことが必要である。それは、必ずしも「雁行的発展」という外形パターンに囚われる必要はない。それこそ、正に、先生の総合的弁証法の本質である。(6—15—'75)

(附記)

私は、名古屋高商在学時代、先生から経済学の教えをうけたものであるが、城西大学において、国際経済論の講義を担当してから先生から国際経済に関する理論や諸問題について、しばしば直接指導を賜った。ここに地下に永眠せらるる先生に心から感謝申しあげるものである。

此度、先生の蔵書一式が、御遺族の赤松昌子様のお厚情と小島清一橋大学教授の御賛同の下に、当大学に寄贈せられることになった。当大学ではこの御厚意を有難くお受けして、赤松先生の文庫を設置する予定になっている。これは、教師学生ともども、経済政策、国際経済を中心とする研究の上に裨益するところ大なるものがあると確信する。

注

- I —(1) 赤松要「我国羊毛工業品の貿易趨勢」商業経済論叢 第13巻上 1935年
- (2) 前掲書 pp. 130—131
- (3) 赤松要「吾国経済発展の総合弁証法」商業経済論叢 第15巻上 1937年
- (4) 赤松要「ヘーゲル哲学と経済科学」1931年

- (5) 前掲書 I—(3) pp. 197—199
- (6) 小島清監修「日本貿易の構造と発展」1972年
- (7) 前掲書 p. 14

- II—(1) 赤松要 新訂「経済政策論」1968年, p. 281
- (2) 前掲書 pp. 158—159
- (3) 赤松要「金貨と国際経済」1974年, pp. 118—119
- (4) G. W. F. Hegel “Vorlezungen über die Philosophie der Geschichte” 武市健人訳
「歴史哲学」上巻 ヘーゲル全集10 p. 41
- (5) 前掲書 p. 42
- (6) 前掲書 p. 45
- (7)(8) 前掲書 p. 70
- (9) Karl Marx “Das Kapital” 1Bd. “Nach zur zweiten Auflage” 長谷部文雄訳「資本論」
第一部上 p. 86
- (10) Karl Marx “Zur Kritik Der Politischen Ökonomie” 宮川実訳「経済学批判」p. 20
- (11) 前掲書 II—(9) 第三部下 pp. 1155—1156

- III—(1) 前掲書 II—(9) 第一部下 p. 1160
- (2) 前掲書 II—(3) pp. 120—125 参照ならびに II—(1) pp. 71—76 参照
- (3) 前掲書 I—(4) p. 241
- (4) Friedrich Engels “Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats”
村井康男・村田陽一訳「家族, 私有財産および国家の起源」国民文庫 p. 224
- (5) G. W. F. Hegel “Grundlinien der Philosophie des Rechts” Vorrede 速水敬二・岡田
降平訳「法の哲学」pp. 17—18

- IV—(1) N. D. Kondratieff, “Die langen Wellem der Konjunktur” Archiv für Sozialwis-
senschaft und Sozialpolitik, Bd. LVI. 1926. SS. 578—580
- (2) 赤松要「世界経済論」1966年 p. 39参照
- (3) ibid. IV—(1) cf. S. 591
- (4) J. A. Schumpeter, “Business Cycles-A Theoretical, Historical, and Statistical An-
alysis of the Capital Process” 1939 吉田昇三監修, (財)金融経済研究所訳「景気循環
論」I pp. 252—253
- (5) G. Garvy, “Kondratieff’s Theory of Long Cycles”
Readings in Business Cycles and National Income ed. by A. H. Hansen & R. V.
Clemence, 2nd imp. 1959 cf. pp. 452—453

- V—(1) Erich H. Jacoby, Man and Land, 1971, pp. 350—351
- (2) Joan Robinson, The New Mercantilism, 1966, p. 25